

令和2年度広島県公立高等学校入学者選抜等における 新型コロナウイルス感染症への対応について

令和2年度広島県公立高等学校入学者選抜等における新型コロナウイルス感染症への対応については、「令和2年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」等に定めるもののほか、次のとおりとする。

1 対応方針

新型コロナウイルス感染症に感染又はその疑いにより、選抜（Ⅱ）等の受検ができなかった者を対象として、受検機会を確保する観点から、追検査を実施する。

2 追検査の実施

(1) 広島県公立高等学校入学者選抜

実施期日：令和2年3月23日（月）※ 選抜（Ⅲ）と同日

（広島市立広島みらい創生高等学校は令和2年3月26日（木）に実施する。）

対象者：新型コロナウイルス感染症に感染又は感染を疑われる者として、校長が出席停止の措置をとった者（当該出席停止の期間が選抜（Ⅱ）等の実施日を含むこと。）

検査方法：各高等学校が定める選抜（Ⅱ）等の追検査方法に準じて実施する。

(2) 広島県立特別支援学校高等部入学者選抜

実施期日：令和2年3月23日（月）※ 二次募集と同日

対象者：新型コロナウイルス感染症に感染又は感染を疑われる者として、校長が出席停止の措置をとった者（当該出席停止の期間が一次募集の実施日を含むこと。）

検査方法：各特別支援学校が定める二次募集の検査方法に準じて実施する。

※ 定員等の実施の詳細については、別途定める。

3 選抜（Ⅱ）等の受検ができない状況となった場合の連絡先

上記2により選抜（Ⅱ）等の受検ができない状況となった者は、必ず、在籍する中学校を通して、県立学校に出願している場合は県教育委員会に、市立高等学校に出願している場合は市教育委員会に速やかに申し出ること。

4 その他

新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、今後も必要に応じて追加的な措置を実施する場合がある。